

第79回 全隠岐相撲選手権大会 開催要項

(兼・国民スポーツ大会県予選大会選考会)

1. 主 催 隠岐の島町体育協会
2. 共 催 隠岐島前体育協会 隠岐郡中学校体育連盟
島後小学校体育連盟 島前小学校体育連盟
隠岐島相撲連盟
3. 主 管 隠岐の島町体育協会相撲専門部
4. 後 援 隠岐の島町教育委員会 西郷地区体育協会
5. 日 時 令和7年6月22日(日) ◎小雨決行
8:45 審判員・監督者合同会議
9:15 開 会 式
9:30 試 合 開 始
6. 会 場 隠岐水産高等学校相撲場(隠岐の島町東郷吉津2)
7. 競技種目 (1)団体戦(各学校、体育協会から選出 3チームまで)
①小学生の部(3名・4年生以上)
②中学校全学年の部(3名・全学年)
③軽量級の部(3名・15才以上・85Kg未満)
④一般の部(3名・15才以上)
※補員の登録数に制限はなくどのチームにも出場できるが、一度出場した補員は他チームで出場できない。
※「軽量級の部」と「一般の部」の重複出場はできない。

(2)個人戦（参加者数の制限なし）

- ①小学校4年生の部
- ②小学校5年生の部
- ③小学校6年生の部
- ④小学校1年生の部
- ⑤小学校2年生の部
- ⑥小学校3年生の部
- ⑦小学校女子低学年の部（1～2年生）
- ⑧小学校女子中学年の部（3～4年生）
- ⑨小学校女子高学年の部（5～6年生）
- ⑩中 学 生 の 部（全学年）
- ⑪超 軽 量 級 の 部（70kg未満・15才以上）
- ⑫軽 量 級 の 部（85kg未満）
- ⑬中 量 級 の 部（100kg未満）
- ⑭重 量 級 の 部（100kg以上）

※「超軽量級の部」・「軽量級の部」・「中量級の部」・「重量級の部」において、上の階級に出場することはできる。ただし、重複出場はできない。

(3)優勝旗争奪戦

個人戦三部門（軽量級・中量級・重量級）の優勝者による巴戦。

8. 試合規定

- (1)令和7年度日本相撲連盟審判規程に準じて行う。
- (2)試合は原則としてトーナメント方式で行う。
- (3)試合の組み合わせは、事務局で公正に行う。
- (4)「まった」は、無しとする。

9. 表 彰

各部門優勝者には、優勝杯（又は旗）及び賞状を、2位と3位には賞状をそれぞれ授与する。

小 学 校 団 体 戦	前 広 貞 正 杯
中学校全学年団体戦	横 地 治 男 杯
小学校4年生個人戦	隠 岐 青 年 会 議 所 杯
小学校5年生個人戦	隠 岐 島 後 体 育 協 会 杯
小学校6年生個人戦	真 野 治 雄 杯

表 彰（続き）	小学校女子低学年個人戦	隠岐の島町体育協会長杯
	小学校女子中学年個人戦	隠岐の島町体育協会長杯
	小学校女子高学年個人戦	隠岐の島町体育協会長杯
	小学校2年生個人戦	隠岐の島町教育長杯
	小学校3年生個人戦	隠岐古典相撲大巾会杯
	小学校1年生個人戦	隠岐小学校長会杯
	中学生個人戦	牧野大市杯
	超軽量級個人戦	田中次吉杯
	軽量級個人戦	坂本浅市杯
	中量級個人戦	葛西家旗
	重量級個人戦	隠岐の島町体育協会長杯
	軽量級団体戦	佐藤忠雄杯
	一般団体戦	隠岐の島町体育協会長杯
	優勝旗争奪戦	葛西家旗

10. 参加申込

- (1) 申込用紙には氏名・年齢・住所などを明確に記入してください。
- (2) 組み合わせの参考にしたいと思いますので、中学生以上の場合は県大会、中国大会などの成績を記入してください。（3位以上）
- (3) 各体育協会長（又は学校長）の承認を得て、下記へ申し込むこと。

隠岐の島町栄町1437番地 隠岐の島町総合体育館内

隠岐の島町体育協会事務局（担当：藤田 Tel 3-0025 Fax 3-0030）

申し込み期限 6月18日（水）正午

11. 注意及び連絡事項

- (1) 出場選手の年齢は、令和7年4月1日現在の満年齢とする。
- (2) 各チームは、マワシに所属名を表示すること。
- (3) 重量級以外の選手の計量を、当日9時30分～11時30分に行う。

※計量は大会委員の立会いのもと、厳正に行う。

- (4) 本大会は、国民スポーツ大会県予選の選手選考の予選大会とする。
- (5) 会場である隠岐水産高等学校相撲場は敷地内全面禁煙です。

ゴミ・その他廃物は持ち帰ること。※場内美化にご協力願います。

(6)選手控え所のテントは、各地区体育協会でご用意願います。

(7)駐車場については、数カ所をご用意いたしますが、わずかですので極力乗り合わせて参加願います。各体育協会用のスペースは、数台確保する予定です。

(8)主催者側で加入する傷害保険だけでは万一の場合不十分ですので、参加者は独自に傷害保険に加入するなど、万全の対策を講じてください。

(9)大会の様子を撮影した写真、成績を主催者や隠岐の島町がWebや広報誌等に掲載することがありますので、ご了承ください。掲載を承諾いただけない方につきましては、主催者に申し出てください。

(10)女子選手の服装は、上は体操服またはTシャツ。下はスパッツまたは体操服を着用し、まわしを上から巻いてください。

(11)体調が優れない方、健康に不安がある場合は参加を自粛すること。

12. 競技上の申し合わせ事項

(1)塩を撒かない。(小中学生)

(2)小学生、中学生の競技において、相手のふところにもぐったり、脇に頭が入った場合の処置については、別紙審判規定補則を参照する。

(3)「ちり」をきらない。全員立礼のみとする。

(4)「立ち合い」は、選手双方が同時に両手を土俵に付き静止した後、主審の「引きますよ」「ハッケヨイ」の掛け声により立ち会う。

(5)試合が終わったら、主審の掛け声に合わせて、お互いに礼をする。

(公財)日本相撲連盟 審判規程補則

この補則は、審判規程第10条第3項の規定に基づいて定めるものであり、
小学校または中学校(児童・生徒)のすべての競技会に適用される。

財団法人日本相撲連盟

会長 阪谷 志 良

小・中学校相撲競技の審判規定申し合わせ事項について

小・中学校相撲競技は、日本相撲連盟「審判規定」に基づいて行うが危険を防止するため、
申し合わせ事項として下記の規定を追加する。

1 危険を防止するための次の技を「禁じ技」とする。

①居返り ②河津掛け ③さば折り ④極め出し・極め倒し(かんぬき)



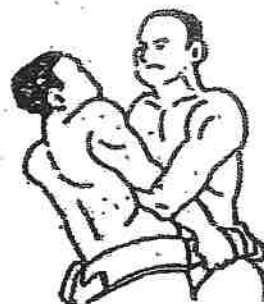
居 ぞ り
(他の反り技)



河津掛け



さば折り



極め出し・極め倒し
(かんぬき)

(1) 禁じ技を掛けた場合

イ) 禁じ技を掛けた場合

主審は直ちに競技を中止させ、審判員の合議により取り直しとする。

(競技を中止させることが困難な場合が多いが、主審の速やかな対応が必要である)

ロ) 禁じ技で勝負が決まった場合

イ) と同様審判員の合議により取り直しとする。

(2) 禁じ技が再度用いられた場合

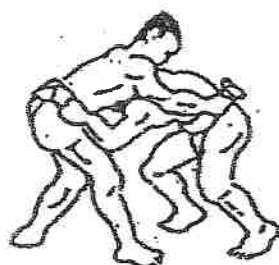
上記(1)により取り直し後、再度用いた場合は、審判員の合議により反則負けとする。

2. 危険を防止するため、次のような状態（組手）になった場合の処置。

- ① 脇に入った相手の首を決める。（抱え込む）
- ② 後頭部を相手の腹部につける。（突っ込む）
- ③ 鴨の入首



脇に入った
相手の首を決める



後頭部を
相手の腹部につける



鴨の入首

- (1) 上記①、②のような状態になった

主審は直ちに競技を中止させ、審判員の合議により取り直しとする。

- (2) 再度同じ状態になった場合

審判員の合議により①の場合は、首を決めた選手、②の場合は、後頭部を相手の腹部に付けた選手が負けとなる。

- (3) ③の状態になったばあい

鴨の入首の状態になった場合、両者に同じ責任があると判断し取り直しとする。

3. 小・中学生の技術が向上していることから競技大会においては、相手のふところにもぐったり、脇に頭が入っても下図①、②、③のような状態を「危険な状態」としない。競技をそのまま続行させる。

①



②



③

